

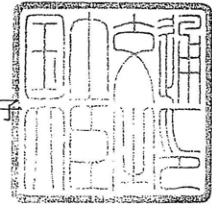


認定書

国住指第 4840 号
平成 14 年 5 月 31 日

日本電気硝子株式会社
社長 森 哲次 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 1 項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
EA-9178
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
ガラスブロック製はめ殺し窓
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り